職業紹介事業における取扱職種の範囲等の明示

株式会社サーク（以下「当社」といいます。）は、職業安定法第32条の13に基づき、当社が運営する有料職業紹介事業について、以下の事項を明示いたします。

第1条（取扱職種の範囲および取扱地域）

当社が取り扱う職種および地域は、以下のとおりです。

- **取扱職種の範囲：** 全職種（職業安定法その他の法令により有料職業紹介が禁止されている職業を除く）
- **取扱地域：** 日本国内全域

当社は、求職者一人ひとりの経験、適性および希望条件等を踏まえ、適切な職業紹介サービスの提供に努めます。

第2条（職業紹介に関する手数料）

当社は、厚生労働大臣に届け出た「届出制手数料表」に基づき、以下の手数料を定めています。

1. 求職者に対する手数料

当社は、求職者から職業紹介に関する手数料を徴収いたしません。

キャリア相談、求人紹介、応募支援、選考対策等のサービスは、無料でご利用いただけます。

2. 求人者に対する手数料

（1）求人受理時の事務費用

求人申込みを受理する際の事務費用として、求人者から1,000円を申し受けます。

（2）職業紹介サービスに係る成功報酬

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービスについて、以下の成功報酬を定めています。

- 期間の定めのない雇用契約の場合：当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の40%
- 期間の定めのある雇用契約の場合：当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）の40%

賃金額は、内定書または労働条件通知書等に記載された金額を基準とします。

（3）職業紹介の付加サービスに係る成功報酬

求人の充足に向けて、求人者に対する専門的な相談・助言サービスを提供する場合、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の40%を成功報酬として定めています。

本サービスは、通常の職業紹介サービスに加えて、専門的な相談・助言を行う場合に適用します。

3. 手数料に関する共通事項

- 上記の手数料は、いずれも求人者が負担します。
- 上記の金額および料率には、消費税は含まれておらず、別途加算します。
- 成功報酬の実際の金額および適用条件は、届出制手数料表の範囲内で、求人者との個別契約に基づき定めます。
- 実際の契約では、定額制の成功報酬や、届出上限より低い手数料率を適用する場合があります。

第3条（苦情の処理に関する事項）

当社の職業紹介サービスに関するご意見、ご相談および苦情については、以下の窓口で受け付けます。

当社は、お申し出いただいた内容を確認し、関係者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ誠実な対応に努めます。

- **苦情処理責任者：** 佐藤 智信
- **受付窓口：** 050-6863-4241・admin@kk-sark.com
- **受付時間：** 午前9時00分～午後6時00分

第4条（求人者情報および求職者の個人情報の取扱い）

当社は、職業紹介事業において取得した求人者情報および求職者の個人情報を、関係法令および当社のプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

求職者の個人情報は、以下の目的に必要な範囲で利用します。

1. キャリア相談および転職支援の実施
2. 希望条件に応じた求人情報の提供
3. 求人企業への応募・推薦および選考手続きの支援
4. 面接日程の調整、選考結果の連絡および入社支援
5. 就職後の状況確認および法令に基づく帳簿の作成・保存

求人者情報については、求人内容の確認、求職者への情報提供および職業紹介業務の遂行に必要な範囲で利用します。

求職者の個人情報を求人企業その他の第三者へ提供する場合は、法令に従い、必要な本人の同意を取得するなど適切に対応します。

- **個人情報取扱責任者：** 佐藤 智信
- **個人情報に関するお問い合わせ先：** admin@kk-sark.com

個人情報の取扱いに関する詳細は、当社のプライバシーポリシーをご確認ください。

https://www.kk-sark.com/privacy.html

第5条（返戻金制度に関する事項）

1. 当社は、職業紹介により就職した方が早期離職（自己都合退職または正当な事由による解雇）した場合、受領済みの紹介手数料の一部を返戻する制度を設けています。
2. 当社が定める標準的な返戻期間および返戻率は以下のとおりです。
    - 入社前の辞退：受領手数料の100%
    - 入社後1ヶ月以内の退職・解雇：受領手数料の80%
    - 入社後1ヶ月超2ヶ月以内の退職・解雇：受領手数料の50%
    - 入社後2ヶ月超3ヶ月以内の退職・解雇：受領手数料の20%
    - 入社後3ヶ月超の退職・解雇：原則として返戻なし
3. 尚、求人者と当社との契約において、上記と異なる取り決めを行う場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。
4. 求人者の責めに帰すべき事由（労働条件の相違、法令違反、ハラスメント等）による退職、求人者の会社都合退職、または不可抗力による退職等の場合は返戻の対象外となります。具体的な適用条件および手続等については、求人者と締結する基本契約書等の定めに従います。
5. 求職者に対しても、返戻金制度の有無および内容について、法令に基づき適切に明示いたします。

第6条（違約金に関する事項）

当社は、求人者との個別契約において、職業紹介サービスの利用に関連する違約金その他これに類する金銭負担を定める場合があります。

違約金規約の有無、違約金の金額、発生条件、契約の解除方法その他の契約条件については、求人者との個別契約により異なります。

違約金規約を設ける場合は、求人申込みの際に、違約金の具体的な金額、発生条件および契約の解除方法等を記載した契約書または別途定める書面等により、求人者に対してあらかじめ明示いたします。

第7条（お問い合わせ）

本明示事項および当社の職業紹介サービスについてご不明な点がございましたら、当社のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

株式会社サーク

- **有料職業紹介事業許可番号：** 15-ユ-300264
- **所在地：** 新潟県新潟市中央区南笹口1-38 コープオリンピア笹口
- **ホームページ：** https://www.kk-sark.com/
- **制定・改定日：** 2026年2月1日